

等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、書記及び技師の職務	59	13.8	主事 課付	57 2	59	13.8	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、書記及び義肢並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	117	27.4	主事 課付	108 9	117	27.4	
3級	主任主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	83	19.4	主査 課付	42 1	43	10.1	主査級
				主任主査	38	40	9.3	主任主査級
				主任児童厚生員 課付	1 1			
4級	主幹並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	70	16.4	主幹 館長補佐 所長補佐 課付	63 2 1 4	70	16.4	主幹級
5級	課長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	53	12.4	課長 所長 館長 室長 鳥獣対策官 総括主幹 課付	25 2 2 1 1 19 3	53	12.4	課長級
6級	政策推進監並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	26	6.1	政策推進監 副理事 市民サービス推進監 生活保護査察指導監 次長 課付	10 9 1 2 2 2	26	6.1	政策推進監級
7級	部長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	19	4.5	部長 教育部長 所長(再任用常勤) 税務調整監 会計管理者 事務局長 課付	8 1 3 1 1 4 1	19	4.5	部長級
合計		427						

医療職給料表(1)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士及び歯科衛生士の職務	0	0		0	0	0	栄養士 歯科衛生士
2級	相当困難な業務を行う栄養士及び歯科衛生士の職務	1	20.0	栄養士	1	1	20.0	
3級	困難な業務を行う栄養士及び歯科衛生士の職務	0	0.0		0	0	0.0	
4級	栄養主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	1	20.0	歯科衛生主査	1	1	20.0	主査級 主任主査級
5級	困難な業務を行う栄養主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	3	60.0	医療主幹	3	3	60.0	医療主幹
合計		5						

医療職給料表(2)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0		0	0	0	保健師 看護師 准看護師
2級	保健師、看護師及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	6	27.3	保健師	6	6	27.3	
3級	相当困難な業務を行う保健師、看護師及び職務の複雑、困難、責任の度がこれらと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	2	9.1	保健師	2	2	9.1	
4級	保健主査、看護主査及び職務の複雑、困難、責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	9	40.9	保健主任	3	3	13.6	主査級
				保健主査	6	6	27.3	主任主査級
5級	医療主幹及び困難な業務を行う保健主査、看護主査及び職員の複雑、困難、責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	5	22.7	医療主幹	5	5	22.7	主幹級
合計		22						

教育行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	指導主事の職務	6	75.0	指導主事 主任指導主事	4 2	6	75.0	主任主査級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	1	12.5	総括主幹	1	1	12.5	課長級
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う指導主事の職務	1	12.5	副理事	1	1	12.5	政策推進監級
合計		8						

技能職等給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	技能技師及び技能主事の職務	0	0		0
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能技師及び技能主事の職務	0	0		0
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能技師及び技能主事の職務	0	0		0
4級	特に高度の技能又は経験を必要とし、困難な業務を行う技能技師及び技能主事の職務	2	16.7	調理師	2
5級	特に高度の技能又は経験を必要とし、特に困難な業務を行う技能技師及び技能主事の職務	10	83.3	調理師 技能員	9 1
合計		12			

企業職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事、書記及び技師の職務	1	4.8		1	1	4.8	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、書記及び義肢並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	4	19.0	主任	4	4	19.0	主任級
3級	主任主査並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	1	4.8	主査	1	1	4.8	主査級
				主任主査	0	0	0	主任主査級
4級	主幹並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	8	38.1	主幹	8	8	38.1	主幹級
5級	課長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	5	23.7	課長 総括主幹	2 3	5	23.7	課長級
6級	政策推進監並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	1	4.8	政策推進監	1	1	4.8	政策推進級
7級	部長並びに職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同等と認めるもので規則で定めるものの職務	1	4.8	局長	1	1	4.8	部長級
合計		21						